



# 鳥取県公報

平成 26 年 4 月 11 日 (金)  
第 8 5 8 8 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県立とっとり花回廊の利用料金 (293) (生産振興課) . . . . . 2
	県営林産物の物品売払代金の徴収事務の委託 (294) (森林づくり推進課) . . . . . 2
	米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理審議会の委員の選挙に係る選挙人名簿 の縦覧 (295) (技術企画課) . . . . . 3
	会計管理者の権限に属する事務の一部の委任 (296) (会計指導課) . . . . . 3
	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 (297) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (13) (教育総務課) . . . . . 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (東部県税事務所) . . . . . 4

# 告 示

## 鳥取県告示第293号

鳥取県立とっとり花回廊の設置及び管理に関する条例（平成10年鳥取県条例第21号）第10条第2項の規定に基づき、鳥取県立とっとり花回廊の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年4月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 利用料金

#### (1) とっとり花回廊E駐車場の使用料

	区 分	金 額（1時間につき）
芝広場	全面使用	800円
	半面使用	400円
屋外ステージ	入場料を徴収する場合	2,600円
	入場料を徴収しない場合	1,300円
	練習・リハーサル等	500円
備考		
1 1時間未満は、1時間とする。		
2 屋外ステージの練習・リハーサル等の場合は、芝広場は利用しないものとする。		
3 グラウンドゴルフのホールポスト等の貸出料金は、1回あたり100円とする。		

#### (2) フラワートレイン利用料

区 分	金 額
児童又は中学校の生徒	1人1回につき 150円
高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 300円
1車両専用利用（45人）	15,000円

### 2 承認年月日等

(1) 承認年月日 平成26年3月31日

(2) 適用開始年月日 平成26年4月1日

## 鳥取県告示第294号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、県営林産物の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年4月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 委託の相手

株式会社米子木材市場

株式会社倉吉木材市場

石谷林業株式会社智頭支店

### 2 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**鳥取県告示第295号**

土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定に基づき、米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理審議会の委員の選挙に係る選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年4月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 縦覧期間 平成26年4月11日から同月25日まで
- 2 縦覧場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県土整備部技術企画課  
米子市加茂町一丁目1 米子市建設部都市計画課
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

**鳥取県告示第296号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成26年4月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委任させた事務  
コンビニエンスストアの店舗において納付された県税及びクレジットカードによって納付された県税の収納事務
- 2 委任を受けた出納員  
鳥取県総務部税務課  
税務専門員兼課長補佐 谷長 正彦
- 3 委任期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**鳥取県告示第297号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月11日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

設置者の名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	支援の種類
特定非営利活動法人こどもスマイルプロジェクト	米子市両三柳 3904-1	かがやき	米子市錦町一丁目 177	平成26年4月 1日	児童発達支援、 放課後等デイサービス

## 教育委員会告示

### 鳥取県教育委員会告示第13号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成26年4月11日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 日時 平成26年4月15日（火）午前10時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
  - (1) 平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について
  - (2) その他

---

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年4月11日

鳥取県東部県税事務所長 橋 本 修

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県東部庁舎で使用する電気の供給 予定使用電力量（供給期間総計）3,389,200キロワット時（平成26年度 1,028,600キロワット時、平成27年度 1,180,300キロワット時、平成28年度 1,180,300キロワット時）  
※ 氷蓄熱分予定使用夜間電力量 24,943キロワット時（平成26年度 8,175キロワット時、平成27年度 8,384キロワット時、平成28年度 8,384キロワット時）を含む。

※ 予定使用電力量は、平成25年度の使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

#### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

#### (3) 供給期間

平成26年6月1日から平成29年3月31日まで

なお、平成26年度以降において、この本件業務に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

#### (4) 供給場所

鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部庁舎

#### (5) 入札書の記載方法等

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この調達単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その資格区分がその他の委託等のその他（電力供給その他これに類する営業に限る。）であること。  
なお、当該資格区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格審査を求める申請書を平成26年4月24日（木）正午までに4の(3)の場所に提出すること。
- (3) 平成26年4月11日（金）から同年5月23日（金）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 電気事業者の発電に際しての平成24年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.672kg-CO<sub>2</sub>/kWh以下であること。

なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2の規定に基づく調整後算出される係数によるものとする。

## 3 契約担当部局

鳥取県東部県税事務所課税課

## 4 入札手続等

### (1) 入札に関する問合せ先

〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176

鳥取県東部県税事務所課税課庁舎管理・総務担当

電話 0857-20-3653

### (2) 業務の仕様に関する問合せ先

(1)と同じ。

### (3) 競争入札参加資格者名簿への審査に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒683-0054 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

### (4) 入札説明書の交付方法

平成26年4月11日（金）から同月21日（月）までの間にインターネットの鳥取県東部県税事務所のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=12025>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

#### ア 交付期間及び交付時間

平成26年4月11日（金）から同月21日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

#### イ 交付場所

(1)と同じ。

### (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）

により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成26年5月23日(金)午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月22日(木)午前9時とする。

イ 場所

鳥取市立川町六丁目176 鳥取県東部庁舎 101会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名、入札者名及び入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類(以下「事前提出資料」という。)を、4の(3)の場所に平成26年4月30日(水)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額のうち12月分の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないものと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額のうち12月分の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を供給できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落

札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori prefectural Government tobu Office building 3,389,200 kWh

(2) Delivery period : From 1 June, 2014 through 31 March, 2017

(3) Delivery place : 6-176 Tachikawacyo, tottori-shi, Tottori 680-0061 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5:00 PM 30 April, 2014

(5) Date and Time for the submission of tenders : 1:30 PM 23 May, 2014

Date and Time for the submission of tenders by registered mail : 9:00 AM 22 May, 2014

(6) Please contact : Tottori prefectural Government tobu Office 6-176 Tachikawacyo, tottori-shi, Tottori 680-0061 Japan TEL 0857-20-3653